

令和2年6月甲良町議会定例会会議録

令和2年6月12日（金曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 議案第35号 令和2年度甲良町一般会計補正予算（第3号）
第3 発議第11号 令和2年度甲良町一般会計補正予算（第3号）の執行に関わる付帯決議（案）
第4 委員会の閉会中における継続審査及び調査について

◎会議に出席した議員（12名）

1番	小森正彦	2番	岡田隆行
3番	山田充	4番	山田裕康
5番	野瀬欣廣	6番	宮寄光一
7番	丸山恵二	8番	木村修
9番	建部孝夫	10番	大町善士雄
11番	西澤伸明	12番	阪東佐智男

◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

町長	野瀬喜久男	教育長	松田嘉一
総務課長	中川雅博	教育次長	福原猛
会計管理者	宮川哲郎	学校教育課長	藤村善信
税務課長	大野けい子	建設水道課長	村岸勉
企画監理課長	北坂仁	人権課長	丸澤俊之
住民課長	小林千春	建設水道課参事	丸山正平
保健福祉課長	中村康之	総務課主幹	岩瀬龍平
産業課長	西村克英		

◎議場に出席した事務局職員

事務局長	橋本浩美	書記	白波瀬愛
------	------	----	------

(午前 9時40分 開会)

○**阪東議長** ただいまの出席議員数は12人です。

議員定足数に達していますので、令和2年6月甲良町議会定例会3日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、8番 木村議員、9番 建部議員を指名します。

次に、日程第2 議案第35号を議題とします。

この議案につきましては、予算決算常任委員会に付託され、その審査報告書が提出されています。

これより、予算決算常任委員会の審査報告を求めます。

宮寄委員長。

○**宮寄予算決算常任委員会委員長** それでは、朗読をもって報告とさせていただきます。

令和2年6月12日。

甲良町議会議長 阪東佐智男様。

予算決算常任委員会委員長 宮寄光一。

予算決算常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

1、審査結果。

議案第35号 令和2年度甲良町一般会計補正予算（第3号）。

審査結果は原案可決でした。

2、審査経過。

議案第35号 令和2年度甲良町一般会計補正予算（第3号）。

新型コロナウイルス感染症に伴う住民支援対策第3弾の8事業のうち、大学生への経済支援650万円について、対象者に漏れがないよう実施できるのか、予備校生は対象か、また、予算超過の際はどのようにするのかとの問いに、防災無線やホームページで周知をしていく、予備校生は対象外である、また、予算不足の場合は専決補正を行うとのことであった。

テレワーク実施に伴う環境整備事業664万4,000円について、パソコン15台の根拠と、どのような業務を行うのかとの問いに、各課1、2台分の計上で、書類の整理、作成などを行うとのことであった。

情報漏えいに対するセキュリティ対策や勤務環境のルール化などが必要である、予算執行については、そのようなことを掌握してから行うべきだとの

意見に、整理を行い、具体を示してから実行するとのことであった。

農業者への支援50万円について、対象者は最大50人か、各個人の所得減少の条件を問うものか、また、町内の会員のみ対象かとの問いに、最大50人であり、支援金などで個人所得の条件は問わない。また、町内会員のみ対象であり、要綱に入れるとのことであった。

甲良町商工会への支援55万円について、既に始まっている相談事務に対しての支援も含まれるのかとの問いに、その分も含まれており、商工会会員以外の相談も受けるとのことであった。

有害鳥獣駆除対策事業520万円について、現地地権者の了承が必要かどうかとの問いに、地元区長、農業組合長には立会済みであり、今後、了承を得るとのことであった。

経済回復支援1,300万円について、仕事を受けても金額が低いと業者が困るため、やり方を考えるべきだとの意見に、随意契約で見積り合わせをするため、最低制限価格はないが、検討するとのことであった。

防災活動支援事業285万円について、各集落では高齢の方の集まりなどを再開しているため、非接触式体温計などは必要であるので、早く配布をとの意見に、区長と相談し、対応していくとのことであった。

特別定額給付金上乗せ給付事業6,868万円について、実施の時期や申請方法、基準日についての問いに、既に事業を開始している10万円の定額給付金事業の区切りの段階で実施する。申請方法については、この事業について周知をし、辞退等の確認をした上で、10万円の定額給付事業の口座に1人1万円を振り込む。基準日は国と同じ4月27日と考えていたが、検討するとのことであった。

総務管理費の倉庫解体工事費1,050万円について、倉庫の中に入っているものはどこへ置くのか、新しい倉庫を建てるのか、また、防災センター建設との関わりはとの問いに、8月か9月に解体予定で、中に入っているものは各課で把握をし、一時置き場所として、田中鉄工所の跡地、旧給食センター、旧長寺センター、旧建設水道課事務室を考えている。代替りの建物については、計画が今は中断しているため、時期、規模など、何も決定していない状況であるとのことであった。

総務管理費の職員研修事業委託290万4,000円は、講師による研修にこれだけの費用がかかるのかとの問いに、人事評価の仕組みを構築するための委託であるとのことであった。

説明欄の名称を変更すべきとの意見に、名称変更するとのことであった。

そのほかにもいろいろ質疑、指摘があった。

以上でございます。

○**阪東議長** 以上で、予算決算常任委員長の審査報告が終わりました。

ただいまの委員長の報告に対して質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○**阪東議長** ないようですから、これで質疑を終わります。

本案についての討論はありませんか。

西澤議員。

○**西澤議員** 11番 西澤です。

令和2年度の甲良町一般会計補正予算(第3号)について、討論をさせていただきます。

今日の冒頭に、10万円給付の現状の進行がありました。6,869人の対象に対して、審査中が102人、それから、未申請が149人。私が思いますのは、149人の未申請者が速やかに申請ができるように、親切丁寧な対応を改めて求めておきたいと思います。そして、審査中の102人の中に、町の文書の間違いがあったことがあるというように思います。

それで、私も運転免許証等の身分証明書の添付については、任意と判断をしたものであります。ですから、すぐ気がついて、提出に行きましたので、こういう書類は頂きませんでした。申請をされた方、これは5月20日前後に、つまり到着をしてすぐに提出された人が、6月8日に「未提出です」という書類が来ているんです。これを見ますと、町が間違った書類を送ったというやつが分かりません。「申請書の記載例の一部に関しては、紛らわしい表現があり、皆様方には大変なご不便をおかけいたしました」、ご不便ではないでしょう。「ご迷惑をかけました、ごめんなさい」で謝ることが必要です。そして、その文面は、トップの方にはないんです。「間違っただめに、免許書等を添付いただけませんでした」と。「添付は任意です」と書いてあるんです。任意で当たり前です。

こういうように率直に、やはり間違ったときに、申し訳ありませんでしたという、やはり行政側の姿勢をぜひ示していただきたい。今後の行政運営にも大変大きな役割、大きな印象を与えていきますので、よろしく願いしたいというように思います。

そして、今回の第3弾として提案された新型コロナウイルス住民支援策について、8事業のうち1つを除いて、全体としては賛成するものです。その上で幾つかの意見を述べて、今後の拡充先に反映、活かしていただきたいと思います。

1つは、国の対策が極めて不十分であり、対応が遅く、国民の苦難に追いつかないことでもあります。事例を挙げればきりがありませんが、感染症確認の決め手となるPCR検査の貧弱さです。感染が疑われた人、また、希望す

る人に検査を行って、いち早く感染者を隔離、保護する体制を大幅に拡充する方針に転換することが、今後、何よりも重要です。また、学生のアルバイト支援も全学生のうちの1割にしかならないなど、対象が狭く、桁外れに少額とのことです。ここにもっともっと温かい支援が求められます。政府の支援策を全ての分野で、人的にも財政的にも、抜本的に拡充せよと、地方の現場から声を大きくして届けることが必要です。

2つ目は、町は地方創生臨時交付金を活用して、国、県の対策の隙間を埋める住民対策をこの間、立案、執行してきました。今回の第3弾は、学生支援、農業者支援など、積極面を評価したいと思います。8事業のうち、テレワーク環境整備事業は、住民支援となるのか、今、急いで必要な事業なのか、疑問の声、批判が上がりました。今日の委員長報告にも記載をされています。疑問の声、批判が上がりました。その上で、在宅ワークの環境整備が極めて曖昧で不備であるなど、実施環境、ルール整備が確立するまで執行を保留することを改めて強く求めたいと思います。

もう一つは、総務費、一般管理費の職員研修事業委託、これは最初に提出がされてきました。これが職員の資質向上などと全く異なるシステム委託であることも判明しました。改めて、予算計上にあたっては、改善を求めるものであります。

最後に、個々の救済策を講じても、暮らしと営業の困難さに対して、とりわけ大多数の働く人々の所得減少、自営業者の損失を町の財政力だけで補償し切れることはありません。しかし、町民に寄り添って、最大限の住民支援を実行すれば、町民の皆さんに希望の灯をともし、信頼される甲良町政をつくる、築くことはできると信じています。

今後、5月20日の決議に基づいて、救済策の拡充、とりわけ全ての人に行き渡る税、保険料、利用料の軽減、また、水道料金軽減の継続など、活用可能な財源をフルに活用して充実させること。その際、何よりも町民への直接支援、これを優先することを改めて強調したいと思います。

以上で討論を終わります。

○**阪東議長** ほかにありませんか。

大町議員。

○**大町議員** ただいまの委員長の報告には、基本的には賛成であります。中身については、るる西澤議員も触れましたが、一般質問等で質問しました資質の向上、職員の。その点は、甲良町の住民の公僕ですから、全ての人の奉仕者でありますから、一部の奉仕者にならないように肝に銘じて、日夜頑張っ
てほしい。

そして、コロナ対策ね。甲良町は非常に特異な体質を持っています。建設

業がたくさんおられ、本当に明日の米が買えんと、そういう人もおられますよ。親方、子方。重機のローンを払わないかん、従業員には、親子でやってりゃ、家族でやってりゃ別にお金を払わんでいいけど、「重機のローンを、大町、払わなあかんねや、大町議員」。うん、そらそうやろう。ほな、重機、持っていかれるがな。ほな、仕事がでけん。そして入札はない。コロナで相当厳しい町民、僅か6,800人ほどしかいない町民がね。

確かに10万円給付はもらった、1万円プラスも前回の委員会で決まりましたが、基本的な生活の母体である産業、商工会を通じていろんな方が相談に見えているらしいですけど。個人営業の方、営業登録をしていないと保証がもらえんしね。そういった甲良町独特の特異な体質の産業もありますが、精肉業にしても、コロナでさっぱり売れない、納めるところがアウト、給食もアウト、そうなってくると、基本的な生活のサイクルが狂ってくる。

子どもさん、学校に行かせなならん、そういった面、町長はトップとしてどのように考えているか知りませんが、やはり一丸となってこの難局を乗り切ってもらふことを申し添えて、賛成の討論といたします。

以上。

○**阪東議長** ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○**阪東議長** ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第35号を採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○**阪東議長** ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第35号は可決されました。

次に、日程第3 発議第11号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○**橋本事務局長** 発議第11号。

令和2年6月12日。

甲良町議会議長様。

提出者、甲良町議会議員、西澤申明。

賛成者、建部孝夫。

令和2年度甲良町一般会計補正予算(第3号)の執行に関わる付帯決議(案)。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項および第2項の規定により提出します。

○**阪東議長** 本案については、西澤議員から提案説明を求めます。

西澤議員。

○**西澤議員** 文案を読み上げさせていただきまして、提案させていただきます。

令和2年度甲良町一般会計補正予算（第3号）の執行に関わる付帯決議。

町は、国が第1次補正予算で、地方自治体へ地方創生臨時交付金として支援決定した財源をも活用して、第3弾の町独自住民支援策を策定し、今回、補正予算に計上したことを歓迎する。同時に、予算決算、「決算」が抜けています、すいません。「決算」を足してください。予算決算常任委員会の審議を通じて、改善すべき事項、拡充すべき対策等も明らかになった。令和2年度一般会計補正予算の執行にあたっては、次の事業について見直し、改善を図り、新型コロナ禍の下での住民支援策の拡充を求める。

1、テレワーク実施に伴う環境整備事業について、町職員の在宅作業の基準等が不備、曖昧であることが明らかになった。また、そもそも甲良町で町職員のテレワークの必要性があるのか、疑問が指摘されている。

①テレワークの許可範囲と配置人員の明確化。

②テレワークの個人情報に関わる事務は禁止する。

③国、県の緊急事態宣言発出のもとでも、町内のテレワークの必要性があるのか、発動の客観的な基準が必要。

④セキュリティの明確化など、運用環境の整備を先行すること。

2、当初提出された予算書の総務費の職員研修委託について、事業内容が職員の資質能力向上とは無関係の委託費であることが判明した。この事業以外でも、町職員で作業が可能なものまでも委託している懸念が指摘されている。事務委託においては、極力、職員の作業とすべきであり、技術のある職員を配置し、その専門能力を取得させることにこそ、町長は努力しなければならない。

最後に、新型コロナウイルスはかつて人類が経験したことのない病原体であり、人々の命、暮らし、健康、医療、事業経営、雇用、教育など、あらゆる分野で苦難をもたらしている。予算執行にあたっては、無駄を省き、経費削減に努め、町民の苦難軽減につなげ、税、保険料、利用料の軽減等の次なる住民支援の拡充策を早急に講じることを強く求める。

以上、決議する。

令和2年6月12日。

甲良町議会。

ここにあります2については、総務常任委員会でも議論になりました。そ

して、以前からも指摘がされていきました。委託業務や、それからシステムの業務委託が大変大きい。これを合計しますと、ざっとしても1,000万を超える金額になるのではないかと思います。そういう点でも、ここの決議にありますように、職員の能力の向上、また、現在そういう技術を持っている職員がおられることも聞いております。そういう点でも、その職員の力を最大限に活用して、町政運営、それから事務事業にあたっていただくことを改めて求めて、提案とさせていただきます。議員の皆さんのご賛同をぜひよろしくお願いいたします。

○**阪東議長** 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○**阪東議長** ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

建部議員。

○**建部議員** 先ほどの提案に、若干、私の思いも含めて、賛成討論といたします。

まず、テレワークの件ですが、今、甲良町に、今のこの時期、本当に在宅でのテレワークが必要なのかどうかというのをもう一度考え直していただきたい。それで、このテレワークに係る費用660万円は、このコロナ対策の生活、住民への生活支援に回していただきたいということと。

もう一つ、この委託費の件で、今、話が出ているんですが、ここ2、3年というか、本当に最近ですが、安易に業者委託というか、業務を委託する。本来、職員が努力、研さんして、職員で何とかそういうようなものをつくり上げていきたいという、そういう努力もないままに、そういう業務を委託するという傾向が非常に多うございます。もちろんシステムの改修なり、業務委託については、これは確かに専門的な、そういう知識なり、能力が必要とされますが、職員の中でもやはりその道にたけている者、そしてそれを、電算を仕事として、数年以上そういう取組をしてきた職員も中におります。そういうことからして、安易なというか、軽微なそういうシステムの改修事業ぐらいは、業務は、町の職員の、努力、研さんによって、ぜひとも成し得てほしいという思いで、一応、賛成討論といたします。

○**阪東議長** ほかにありませんか。

大町議員。

○**大町議員** 私も賛成の討論をいたしますが、私のような昭和の人間は、このテレワークなど、あまりぴんときないわけですよ。とにかく、無駄は削減してくださいよ、町長。そして、今、この緊急避難の事態ですよ。その方に回すとか、残った部分は介護保険の定額を下げるとか、抜本的な、基本的な、

大きな施策をばんと打つと、また野瀬町長の評価も上がるわけです。

僕はその点、建部議員も言われましたが、このテレワークなど、町職員の、どのような使い方をするのか。本当に資質の向上を願っての予算だったら、僕は認めますけど。西澤議員も触れましたね。明白になったんです、らしいですけどね、この無駄の使い方。その点、もう少し再チェックして執行にあたってもらいたい。

以上をもって賛成討論といたします。

○**阪東議長** ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○**阪東議長** ないようですから、これで討論を終わります。

これより、発議第11号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○**阪東議長** ご着席願います。

起立全員です。

よって、発議第11号は可決されました。

次に、日程第4 委員会の閉会中における継続審査及び調査についてを議題とします。

会議規則第75条の規定により、各委員長からお手元に配布している文書のとおり、閉会中における継続審査および調査の申出がありました。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**阪東議長** 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本会議中の大町議員の発言について、個人名を出してプライバシーに関する発言をするなど、数件にわたり不穏当と見られる発言があり、後刻、記録を調査して適切に処理することにします。

最後に、町長の挨拶があります。

町長。

○**野瀬町長** 令和2年甲良町議会6月定例会閉会にあたりまして、挨拶を申し上げます。

今6月定例会は6月4日から本日12日まで、9日間の会期で開催をされました。行政から提案いたしました甲良町固定資産評価審査委員会条例の一

部改正議案1件と、甲良町農業委員会委員の任命についての同意案件14件につきましては、初日の6月4日に、原案のとおり、それぞれ議決と同意をいただきました。また、令和2年度一般会計補正予算（第3号）は、主に新型コロナウイルス感染症に伴う住民支援策の8事業や、そのほかの事業費補正につきましては、予算決算常任委員会で審議をいただきました。本日、委員長報告の後、予算原案どおり可決をいただき、大変ありがとうございました。

新型コロナウイルス対策に関しまして、3月30日の令和2年度一般会計予算執行に関する付帯決議、5月20日の新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策の拡充を求める決議、それぞれが可決をされ、主な内容は、コロナ対策の支援措置、各種施策の拡充、財源確保などの要請でありました。この議決をふまえ、これまでコロナ施策の検討と議会協議を申し上げてきたところでもあります。

本日、令和2年度甲良町一般会計補正予算（第3号）の執行に関わる付帯決議が可決をされました。テレワークの環境整備事業と職員研修委託費につきまして、予算決算常任委員会でも、補正予算審議中のご指摘でもあり、委託内容、そして事業の熟度が高まっていなかったことはそのとおりであります。付帯決議を尊重いたしまして、ご指摘のことにつきましては、見直しすることをお約束申し上げます。

現在、国会において、新型コロナウイルス対応の追加対策を盛り込んだ第2次補正予算案が審議されていて、本日中に成立見通しだと報じられております。今後、新型コロナウイルス感染防止の対策策といたしまして、本町から感染者を出さない取組として、啓発活動に力を入れてまいりたいと考えております。

また、コロナウイルス対応策として、第4弾につきまして、引き続き支援策等について検討を進めるとともに、国の第2次補正分の地方創生臨時交付金の配分額や、これまでの予算に充てている一般財源と財政調整基金の繰入額、照合しなければなりませんし、本町の財政見通しも勘案しつつ、医療検査体制の充実、事業者の経営状況に応じた経済的支援、町民の日常生活を鑑みたさらなる支援策について、有効な施策事業について検討することが重要であると考えております。予算執行におきましては、事業ごとに点検、検討、熟度を高めた上で執行ができるよう、いま一度、調整と確認を行ってまいり所存であります。

いよいよ梅雨本番となってまいりました。コロナウイルスや自然災害の危機管理体制と、災害対策本部の初動について対応準備をいたしてまいりたいと考えております。本年もこれから厳しい暑さが予測されている夏に向かいます。議員の皆様におかれましては、健康にご留意をいただき、議員活動に

ご精励いただきますようご祈念申し上げ、定例会閉会にあたりましての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○**阪東議長** これをもって、令和2年6月甲良町議会定例会を閉会します。
ご苦労さまでした。

(午前10時13分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 阪 東 佐智男

署 名 議 員 木 村 修

署 名 議 員 建 部 孝 夫